仕　様　書

1　件　　名　　地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
役員室用両袖机外１１３点の購入

2　納入場所　　東京都板橋区栄町 35 番 7 号
東京都健康長寿医療センター（新施設）
役員室（理事長室・センター長室・副院長室・局長室・副所長室）

3　納入期限　　平成２５年４月３０日
但し、納入にあたっては、新施設建築工事の進捗状況をふまえ、センター職員と協議のこと。

4　納入物品及び数量等

(1)　理事長室・センター長室

	品名等	規　格　等	数量	納入場所
1	デスク	「株式会社岡村製作所製」　両袖机 ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	2 台	理事長・センター長室
2	デスク用イス	「株式会社岡村製作所製」　CE チェア　RX ﾀｲﾌﾟ ﾊｲﾊﾞｯｸ ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	2 台	理事長・センター長室
3	会議テーブル	「株式会社岡村製作所製」　会議テーブル ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	2 台	理事長・センター長室
4	会議テーブル用イス	「株式会社岡村製作所製」　ミーティングチェア ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	24 台	理事長・センター長室
5	クレデンサ	「株式会社岡村製作所製」　クレデンサ ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	2 台	理事長・センター長室
6	ガラス書棚(下段 2 段ラテラル)	「株式会社岡村製作所製」　ガラス書棚/下段：ラテ ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	8 台	理事長・センター長室
7	ガラス書棚(下段両開)	「株式会社岡村製作所製」　ガラス書棚/下段：木扉 ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	6 台	理事長・センター長室
8	ワードローブ	「株式会社岡村製作所製」　ワードローブ ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	2 台	理事長・センター長室

※　1～8 については、同等品以上であること。尚、参考型番以外で入札を希望する場合は同等品か、それ以上の製品でのみ入札参加が可能であり、平成 24 年 11 月 15 日までにカタログを持参し、確認を受けること。

(2)　副院長・局長・副所長室

	品名等	規　格　等	数量	納入場所
1	デスク	「株式会社岡村製作所製」　両袖机／全面把手 ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	6 台	副院長・局長・副所長室
2	デスク用イス	「株式会社岡村製作所製」　CE チェア RX ローバック ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	6 台	副院長・局長・副所長室
3	会議テーブル	「株式会社岡村製作所製」　会議テーブル ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	6 台	副院長・局長・副所長室
4	応接会議イス	「株式会社岡村製作所製」　応接会議イス ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	24 台	副院長・局長・副所長室
5	ガラス書棚(下段両開)	「株式会社岡村製作所製」　ガラス書棚/下段：木扉 ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	18 台	副院長・局長・副所長室
6	ワードローブ	「株式会社岡村製作所製」　ワードローブ ＊構成内訳及び機能要求要件は別紙の通り	6 台	副院長・局長・副所長室

※　１～6 については、同等品以上であること。尚、参考型番以外で入札を希望する場合は同等品か、それ以上の製品でのみ入札参加が可能であり、平成 24 年 11 月 15 日までにカタログを持参し、確認を受けること。

5　そ の 他

(1)　発注者の指定する場所へ納入及び設置するものとし、その経費（運搬、据付、納入物品の調整等）については、納入者の負担とする。また、納品及び設置に際しては、必要な養生等を行い、発注者及び第三者に損害を与えることのないようにすること。

(2)　各物品の色については、発注者の指示に従うこと。

(3)　各物品の製造元発行の所定の保証書を提出すること。また、納品時には、納入物品に関する使用方法・維持管理方法等必要事項の説明及び指導を行い、取扱説明書を必ず提出すること。

(4)　無償保証期間は、納入後 1 年間とする。

(5)　本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）」及びその他法令の規定に基づき、次の事項を遵守し、環境により良い自動車利用を行うこと。

①　ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

②　自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

③　低公害・低燃費な自動車に努めること。

なお、適合確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

⑹　本仕様書に明示されていない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、決定すること。

【担当】東京都健康長寿医療センター総務課契約管財係　岡田・飯塚・篠原
電話　03-3964-1141（代）　内線　2108

特 記 仕 様 書

（役員室用什器）

受注者は、下記の要件をすべて必須で満たすこと。

第１　理事長室・センター長室

１　デスクについては､以下の要件を満たすこと。

（１）グリーン購入法、適合商品であること。

（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（３）製品はカタログに掲載されている、標準品であること。（特注品は不可とする。）

（４）本体仕様はウレタン塗装のブラウン色仕上げであること。

（５）外形寸法は１８００W×９５０D×７２０H程度の両袖デスクであること。

（６）引出はオールロック錠であること。

（７）右引出最上段はペントレー引出であり大型ペントレーが付属されていること。

（８）左右引出の最下段はＡ４，Ｂ４兼用のファイル引出であること。

（９）左引出上段はＡ４ファイル引出であること。

(10) 引出にはラッチ機能を有していること。

(11) ファイル引出にはハンギングフレームをオプションとして取付が可能であること。

(12) 天板後方部には配線を収納する機能を有していること。

(13) 天板面は傷がつきにくいＵＶ塗装仕上げであること。

２　デスク用イスについては､以下の要件を満たすこと。

（１）グリーン購入法、適合商品であること。

（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（３）製品はカタログに掲載されている標準品であること。（特注品は不可とする。）

（４）本体使用は革張りの黒色であること。

（５）外形寸法は６３５W×５９０D×４３０～５２０SH・１１３０～１２２０程度であること。

（６）脚部はアルミダイキャスト製であること。

（７）６０径以上のナイロン双輪キャスターであること。

（８）リクライニング機構はフリーリクライニングと 4 段階以上の固定が併用されていること。

３　会議テーブルについては､以下の要件を満たすこと。

（１）グリーン購入法、適合商品であること。

（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（３）本体仕様はウレタン塗装のブラウン色仕上であること。

（４）外形寸法は２８００W×１２００D×７００H程度であること。

（５）天板厚は３６㎜以上であること。

（６）天板面は傷がつきにくいＵＶ塗装仕上げであること。

４　会議用テーブル用イスについては､以下の要件を満たすこと。

（１）グリーン購入法、適合商品であること。

（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（３）製品はカタログに掲載されている標準品であること。(特注品は不可とする。)

（４）寸法は５７５W×６００D×４４０SH・８０５H程度であること。

（５）肘の高さは６２０H程度であること。

（６）本体仕様は革張りの黒色であり、焼却時に 6 価クロムが発生しない環境配慮型の革であること。

（７）キャスター付きタイプであること。

（８）背もたれ裏、肘裏等全て革の貼りぐるみであること。

５　クレデンサについては、以下の要件を満たすこと。

（１）グリーン購入法、適合商品であること。

（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（３）製品はカタログに掲載されている標準品であること。(特注品は不可とする。)

（４）本体仕様はウレタン塗装のブラウン色仕上げであること。

（５）天板面は傷がつきにくいＵＶ塗装仕上げであること。

（６）寸法は１８００W×４５１D×７９０H程度であること。

（７）中央部にガラス両開き、両サイドに片開き扉を有している構造であること。

（８）各扉には棚板が 1 枚以上標準装備されていること。

（９）中央部のガラス両開き扉のガラスは安全面を考慮し、強化ガラス（５mm以上）であること。

6　ガラス書棚（下段２段ラテラル）については、以下の要件を満たすこと。

（1）グリーン購入法、適合商品であること。

（2）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（3）製品はカタログに掲載されている標準品であること。(特注品は不可とする。)

（4）本体仕様はウレタン塗装のブラウン色仕上げであること。

（5）寸法は９００W×４６３D×１８００H程度であること。

（6）下段の 2 段のラテラル書庫はＡ４サイズを収納できる内寸法を有していること。

（7）上段のガラス両開き扉のガラスは安全面を考慮し、強化ガラス（５mm以上）であること。

（8）上段のガラス両開き扉内部には棚板が２枚標準装備されていること。

7　ガラス書棚（下段両開）については、以下の要件を満たすこと。

（1）グリーン購入法、適合商品であること。

（2）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（3）製品はカタログに掲載されている標準品であること。(特注品は不可とする。)

（4）本体仕様はウレタン塗装のブラウン色仕上げであること。

（5）寸法は９００W×４６３D×１８００H程度であること。

（6）下段の両開扉内には棚板が１枚標準装備されていること。

（7）上段のガラス開き扉のガラスは安全面を考慮し、強化ガラス（５mm以上）であること。

（8）上段のガラス両開き扉内部には棚板が２枚標準装備されていること。

8　ワードローブについては、以下の要件を満たすこと。

（1）グリーン購入法、適合商品であること。

（2）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（3）製品はカタログに掲載されている標準品であること。(特注品は不可とする。)

（4）本体仕様はウレタン塗装のブラウン色仕上げであること。

（5）寸法は６００W×４６３D×１８００H程度であること。

（6）ワードローブ内部には鏡、ハンガー、ネクタイ掛けが標準装備されていること。

（7）ワードローブ内部には上下に棚板が標準装備されていること。

第２　副院長室・副所長室・局長室

１　デスクについては､以下の要件を満たすこと。

（１）グリーン購入法、適合商品であること。

（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（３）　製品はカタログに掲載されている、標準品であること。（特注品は不可とする。）

（４）本体使用はメラミン化粧板のネオウッドダーク色か近似色であること。

（５）外形寸法は１８００W×９５０D×７２０H程度の両袖デスクであること。

（６）引出はオールロック錠であること。

（７）右引出最上段はペントレー引出であり大型ペントレーが付属されていること。

（８）左右引出の最下段はＡ４，Ｂ４兼用のファイル引出であること。

（９）左引出上段はＡ４ファイル引出であること。

(10) 引出にはラッチ機能を有していること。

(11) 天板後方部の両サイドには配線孔を有していること。

２　デスク用イスについては､以下の要件を満たすこと。

（１）グリーン購入法、適合商品であること。

（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（３）製品はカタログに掲載されている標準品であること。（特注品は不可とする。）

（４）本体仕様は革張りの黒色であること。

（５）外形寸法は６３５W×６２０D×４３０～５２０SH・９７０～１０６０程度であること。

（６）脚部はアルミダイキャスト製であること。

（７）６０径以上のナイロン双輪キャスターであること。

（８）リクライニング機構はフリーリクライニングと４段階以上の固定が併用されていること。

３　会議テーブルについては､以下の要件を満たすこと。

（１）グリーン購入法、適合商品であること。

（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。

（３）天板仕様はメラミン化粧板のネオウッドダーク色か近似色であること。

（４）天板縁材は無垢材仕様であること。

（５）脚部はスチールパイプメラミン焼付塗装であること。

（６）外形寸法は１８００W×９００D×７２０H程度であること。
（７）天板厚は３０mm以上であること。

４　会議用テーブル用イスについては､以下の要件を満たすこと。
（１）グリーン購入法、適合商品であること。
（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。
（３）製品はカタログに掲載されている標準品であること。(特注品は不可とする。)
（４）寸法は６２０W×６３０D×４３５SH・８２０H程度であること。
（５）肘の高さは６１６H程度であること。
（６）本体仕様はビニール貼りか革張りの黒色であること。
（７）キャスター付きタイプであること。
（８）背もたれ裏、肘裏等全てビニールか革の貼りぐるみであること。

５　ガラス書棚（下段両開）については、以下の要件を満たすこと。
（１）グリーン購入法、適合商品であること。
（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。
（３）製品はカタログに掲載されている標準品であること。(特注品は不可とする。)
（４）本体仕様はメラミン化粧板のネオウッドダーク色か近似色であること。
（５）寸法は９００W×４６５D×１８００H程度であること。
（６）下段の両開扉内には棚板が１枚標準装備されていること。
（７）上段のガラス開き扉のガラスは安全面を考慮し、強化ガラス（５mm以上）であること。
（８）上段のガラス両開き扉内部には棚板が２枚標準装備されていること。

６　ワードローブについては、以下の要件を満たすこと。
（１）グリーン購入法、適合商品であること。
（２）ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１を取得した国内工場で製造された製品であること。
（３）製品はカタログに掲載されている標準品であること。(特注品は不可とする。)
（４）本体仕様はメラミン化粧板のネオウッドダーク色か近似色であること。
（５）寸法は６００W×４５１D×１８００H程度であること。
（６）ワードローブ内部には鏡、ハンガー、ネクタイ掛けが標準装備されていること。
（７）ワードローブ内部には上下に棚板が標準装備されていること。

第３　搬入出条件

１　搬入出条件については､以下の要件を満たすこと。

（１）搬出入・組立・調整及びそれに付随する作業は全て受注者の負担とする。

（２）搬出入ルートは１階より行い、設置場所までの床は必ず養生をすること。

（３）搬入時に発生した梱包材のダンボール等は必ず持ち帰ること。

（４）附属品の取付が必要な製品に関しては必ず施工を行い、完成品を所定の位置に設置すること。

（５）搬入・施工に関して作業時間中は現場管理者を常駐させ、センター担当者の指示を仰ぐこと。

（６）搬出入中及び施工作業中に壁・床等を破損した場合は速やかにセンター担当者に報告し、対処について協議の後、速やかに受注者の負担にて修復工事を実施すること。

（７）受注者は搬出入・施工の工程表を事前にセンター担当者に提出をし、了承を得ること。

第４　納入条件

１　納入条件については、以下の要件を満たすこと。

（１）受注者は本仕様書ならびに契約書に明示された要件及びその他の条件を十分に満足させること。

（２）受注者は本仕様書に明記されていない事柄で必要と認められる作業はセンター担当者に報告し、協議のうえ、受注者の責任において実施すること。

（３）契約後、製品の製造中止等により、契約時の製品の供給が困難となった場合は契約価額の範囲内で代替製品に変更すること。また、製品の変更についてはセンター担当者と協議をすること。

（４）受注者は検収前に製品に問題が発生した場合はセンター担当者と協議のうえ、速やかに受注者の責任において問題を解決すること。

第５　製品保証

１　製品保証については、以下の要件を満たすこと。

（１）本仕様書に基づく納入品の瑕疵及び正常な使用状態で発生した不具合については検収後１年間は無償で修理する。その際は可能な限り速やかに対応するものとする。

第６　守秘義務

１　受注者は、本製品の納入業務遂行によって知りえた秘密事項を第三者にもらしてはならない。

第７　準拠法令

１　納品に当たっては関係法令を順守し、遺漏なく行うこと。

２　(1)本契約の履行に当たって自動車を使用し、または使用させる場合は「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成１２年東京都条例２１５号)」及びその他法令の規定に基づき、次の事項を順守し、環境により良い自動車利用を行うこと。

① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車検査書粒子物質減少装着証明等の提出または写しの提出を求められた場合には、速やかに提示または提出すること。

(2)東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 18 日東京都条例第 54 条）に定める関係者でないこと。また、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和 62 年 1 月 14 日付 61 財経庶第 922 号）第 5 条第 1 項に基づく排除措置期間中でない者であること。

第８　納入及び検査

１　受注者は納品時にセンター担当者による外観・性能等の検査を受けなければならない。その結果、不適格と判定されたものについては速やかに良品と交換すること。

第９　その他

１　本仕様書に明記のない事項及び本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、センター担当者と協議のうえ、解決する事とする。

［担当］地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
総務課契約管財係　岡田・飯塚・篠原
電話　０３－３９６４－１１４１（代）
（内線）２１０８